

仕 様 書

1. 件名

多目的屋内施設を核としたまちづくり基本計画策定委託業務

2. 業務の目的・背景

本市では、スポーツを通じて地域コミュニティや地域アイデンティティを形成するスポーツを活用したまちづくりを進めています。このようなまちづくりを進めるため、その核となる新たな多目的屋内施設について、平成 28 年度にその必要性や機能及び市民ニーズ、立地について検討を行ってきました。本委託業務では、多目的屋内施設建設の具体化に向け、施設を活用したまちづくりに関する基本的な考え方を整理することを目的として実施します。

3. 業務内容

3-1 【策定する計画の内容】

(1) 多目的屋内施設を活用したまちづくりビジョン

1) 基本理念・基本方針の検討

- ・基本理念・基本方針案の作成
- ・中心市街地の商業や観光、サービスとの連携についての考え方
- ・官民による推進協議会からの意見聴取
- ・多目的屋内施設設置による経済効果の算定

(2) 豊橋公園内のスポーツ施設の整備・再配置についての考え方

1) 豊橋公園内のスポーツ施設の過去から現在に至る整備経過

2) 多目的屋内施設利用者の動線計画

- ・多目的屋内施設利用者の来場時、退場時の動線計画及び各動線計画の説明図（6 案以上）の策定

3) 多目的屋内施設や豊橋公園内のスポーツ施設利用者の駐車場整備計画及び公園内のスポーツ施設再配置計画

- ・豊橋公園内のスポーツ施設や駐車場の整備・再配置に関する計画を策定し、各計画の説明図（6 案以上）の策定

3-2 【計画策定に付随する業務】

(1) 官民による推進協議会の運営

まちづくりビジョン、豊橋公園内のスポーツ施設、駐車場の再配置、について、関係するスポーツ団体、経済団体などで構成する官民による推進協議会の会議を実施し、議事録を作成する。

※契約期間中 3 回程度開催予定

(2) 豊橋技術科学大学との連携

豊橋技術科学大学と連携しアリーナを核としたまちづくりの方法について若者から

の視点や、技術系大学の特徴を生かした意見を本計画に反映させる。

(3) 多目的屋内施設の市民利用案の作成

平日の昼間部などスポーツ観戦や展示会等の利用が見込まれない時間帯の市民利用の手法について同様施設の事例を基に検討を行う。

(4) 中間報告及びパブリックコメント資料作成

- 1) 中間報告資料の作成（9月上旬までに計画の骨子、基本理念・基本方針等を作成）
- 2) パブリックコメントを行うための資料作成

(5) 市との業務調整会議を開催

- 1) 2週間に1回程度業務調整会議を実施する
- 2) 会議資料を作成する
- 3) 議事録を作成する

4. 業務期間

契約締結日から平成31年2月28日（木）まで

5. 成果物の提出

- (1) 中間報告書については正本1部、副本100部（カラー刷り、ホチキス止め可）を平成30年9月上旬までに納品すること。
- (2) 多目的屋内施設を核としたまちづくり基本計画（案）については正本1部、副本100部（カラー刷り、ホチキス止め可）を平成30年11月30日（金）までに納品すること。
- (3) 多目的屋内施設を核としたまちづくり基本計画（完成版）については正本1部、副本100部（カラー刷り、製本されたもの）を平成31年2月28日（木）までに納品すること。
- (4) その他の資料については、適時提出すること。

※「多目的屋内施設を核としたまちづくり基本計画（案）」に豊橋市議会及びパブリックコメントにより聴取した意見を加える業務を平成31年2月28日（木）までに実施し、完成版を作成する。

6. その他

詳細不明な点は発注者との協議による。

7. 支払方法

業務終了後、一括払いとする。